

平成29年度草津市国民健康保険事業
特別会計予算(案)について

健康福祉部保険年金課

平成29年度草津市国民健康保険事業特別会計予算(案)

《 歳 入 》

	目	節	2 8 年 度 当 初	2 8 年 度 決 算 見 込	2 9 年 度 当 初	増 減 %
国民健康保険税	一般被保険者 国民健康保険税	国民健康保険税計	2,398,139	2,367,412	2,346,005	-0.9%
		医療給付費分				
		現年課税分	1,460,708	1,428,065	1,437,067	0.6%
		滞納繰越分	87,757	87,757	73,626	-16.1%
		後期高齢者支援金等分				
		現年課税分	579,179	564,776	568,889	0.7%
		滞納繰越分	23,769	23,769	22,898	-3.7%
		介護納付金分				
	現年課税分	175,788	179,105	177,406	-0.9%	
	滞納繰越分	11,244	11,244	10,832	-3.7%	
	退職被保険者等 国民健康保険税	医療給付費分				
		現年課税分	29,538	37,955	29,248	-22.9%
		滞納繰越分	2,776	2,776	2,208	-20.5%
		後期高齢者支援金等分				
現年課税分		11,836	15,091	11,624	-23.0%	
滞納繰越分		669	669	650	-2.8%	
介護納付金分						
現年課税分		14,152	15,482	10,891	-29.7%	
滞納繰越分	723	723	666	-7.9%		
国庫支出金	国庫負担金	療養給付費等負担金	1,885,295	1,859,157	1,896,558	2.0%
		高額医療費共同事業負担金	71,562	73,444	91,669	24.8%
		特定健康診査等負担金	20,107	20,107	22,269	10.8%
	国庫補助金	普通調整交付金等	273,859	270,428	386,355	42.9%
		特別調整交付金	5,888	5,888	11,232	90.8%
		国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	0	11,858	-
県支出金	県負担金	高額医療費共同事業負担金	71,562	73,444	91,669	24.8%
		特定健康診査等負担金	20,107	20,107	22,269	10.8%
	県補助金	療養給付対策費補助金	11,966	11,966	15,624	30.6%
		普通調整交付金	329,463	325,052	331,163	1.9%
		特別調整交付金	129,061	130,506	140,221	7.4%
	療養給付費交付金		232,105	149,069	164,951	10.7%
前期高齢者交付金		3,869,691	3,872,637	4,117,668	6.3%	
共同事業交付金		2,804,223	2,587,138	2,760,818	6.7%	
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	548,649	544,936	549,126	0.8%
		その他一般繰入金	422,705	406,896	413,256	1.6%
	医療保険制度間における保険料率不均衡平準化繰入金		0	0	0	-
	準備基金繰入金	準備基金繰入金	518,094	515,115	397,814	-22.8%
繰越金		1	292,801	1	-100.0%	
その他		31,023	30,030	28,274	-5.8%	
歳入合計		13,643,500	13,556,133	13,798,800	1.8%	

※ 平成28年度決算見込については現時点での見込額。

※ 増減は平成29年度当初と平成28年度決算見込との対比。

《 歳 出 》

単位：千円

款・項	目	28年度当初	28年度決算見込	29年度当初	増減%
総務管理費	一般管理費	123,399	119,939	131,490	9.6%
	連合会負担金	5,745	5,745	5,747	0.0%
徴税費	賦課徴収費	23,540	23,540	24,234	2.9%
運営協議会費	運営協議会費	479	479	566	18.2%
療養諸費	一般被保険者療養給付費	7,200,000	7,100,000	7,400,000	4.2%
	退職被保険者等療養給付費	231,000	159,000	122,000	-23.3%
	一般被保険者療養費	100,000	100,000	100,000	0.0%
	退職被保険者等療養費	2,700	2,700	1,800	-33.3%
	審査支払手数料	19,507	19,507	19,421	-0.4%
高額療養費	一般被保険者高額療養費	970,000	970,000	1,080,000	11.3%
	退職被保険者等高額療養費	31,000	31,000	18,200	-41.3%
	一般被保険者高額介護合算医療費	2,000	2,000	1,700	-15.0%
	退職被保険者等高額介護合算医療費	0	92	300	226.1%
出産育児諸費	出産育児一時金	50,400	50,400	50,400	0.0%
	出産育児一時金支払手数料	26	26	26	0.0%
葬祭諸費	葬祭費	7,500	7,500	7,500	0.0%
後期高齢者支援金等		1,416,847	1,417,666	1,397,224	-1.4%
前期高齢者納付金等		777	1,050	4,944	370.9%
老人保健拠出金		100	36	100	177.8%
介護納付金		466,891	468,176	477,894	2.1%
共同事業拠出金	高額医療費拠出金	286,260	293,777	366,680	24.8%
	保険財政共同安定化事業拠出金	2,548,991	2,336,088	2,418,415	3.5%
保健事業費	保健事業普及費	25,257	19,957	24,179	21.2%
	特定健診等事業費	107,118	107,118	122,754	14.6%
	特定保健指導費	9,071	9,071	8,699	-4.1%
基金積立金		1,291	233,156	826	-99.6%
諸支出金		12,601	77,110	12,701	-83.5%
予備費		1,000	1,000	1,000	0.0%
歳 出 合 計		13,643,500	13,556,133	13,798,800	1.8%

歳 入 合 計	13,643,500	13,556,133	13,798,800	1.8%
歳 出 合 計	13,643,500	13,556,133	13,798,800	1.8%
差 引 額	0	0	0	

平成29年度予算の増減の主な内容

【歳入】

- ・国民健康保険税の対前年比-0.9%は、被保険者数の減少によるものです。
- ・療養給付対策費補助金の対前年比30.6%は、福祉医療の波及増の増加が見込まれるためです。
- ・前期高齢者交付金の対前年比6.3%は、前期高齢者の被保険者数の増加によるものです。
- ・共同事業交付金の対前年比6.7%は、医療の高度化等による療養給付費等の増加によるものです。

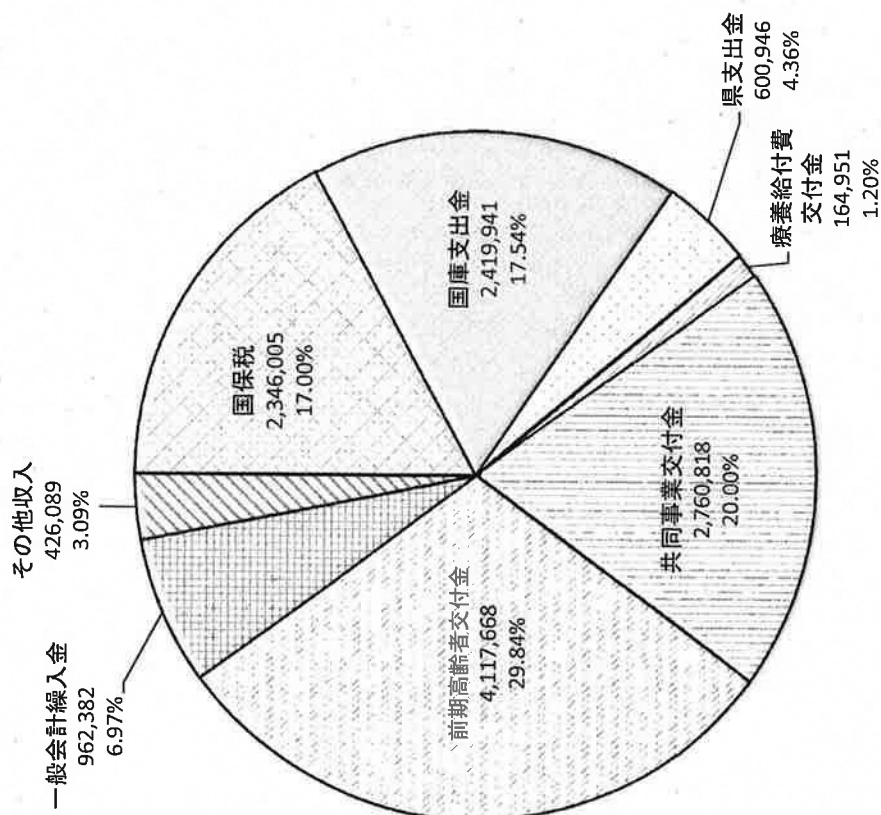
【歳出】

- ・一般管理費の対前年比9.6%は、国保広域化システム改修費等（13,637千円）によるものです。
- ・一般被保険者療養給付費の対前年比4.2%は、医療の高度化および加入者の高齢化によるものです。
- ・審査支払手数料の対前年比-0.4%は、レセプト件数の減少によるものです。
- ・保健事業普及費の対前年21.2%は、人間ドック等の受診者の増加によるものです。
- ・特定健診等事業費の対前年14.6%は、特定健診の目標値（60%）から積算しているためです。

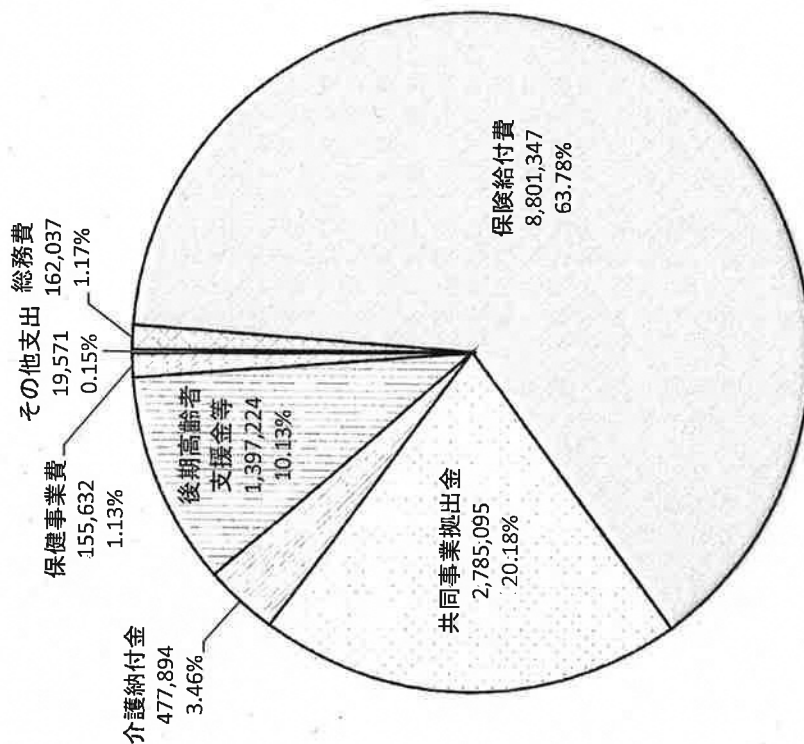
平成29年度 国民健康保険事業特別会計予算(案)

単位(千円)

歳入 13,798,800千円



歳出 13,798,800千円



(平成29年度予算ベース)

市町村への地方財政措置:1,000億円

○高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、市町村国保からの拠出金を財源に、都道府県単位で負担を共有

事業規模: 3,390億円

※国と都道府県は1/4ずつ負担

○ 国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、都道府県内の国保の医療費について、各国保からの拠出金を財源として、都道府県単位で負担を共有

○ 低所得者数に応じ、保険料額の一定割合を公費で支援

事業規模：2,630億円

(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)

○低所得者の保険料軽減分を公費で支援。

事業規模：4,590億円

(都道府県 3/4、市町村 1/4)

保險料

(29,200億円)

保險財政共同

法定外一般會計課

保險紅利

50%

50%

調整交付金(国)

 $(9\%)\times 1$

7,700億円

招賃庫園坪

320% (2011)

都道府県

調整交付金

(9%) ※1
500/辛田

前期高齢者交付金

37,900億円

3
✖

調整金(国)

○普通調整交付金(7%)
市町村間の財政力の不均衡
等(医療費、所得水準)を調整
するために交付。

○特別調整交付金(2%)

画一的な測定方法によって、措置できない特別の事情(災害等)を考慮して交付。

前期高齢者交付金

○国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。

公費負擔額

計	33,300億円
---	----------

都道府県計: 11,500億円

市町村計: 1,800億円

それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある

※1 平成26年度決算(速報値)における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

※2 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる

※3